

## お薬手帳がヘルスケアの地域連携につながる

### ◆お薬手帳の有無で薬局の薬学管理料が変わるようになった

お薬手帳は病院や薬局の無料サービスとして認識されているが、2000年から複数の薬を服薬する場合の副作用の回避などを目的に、医療制度に組み込まれ薬局に調剤報酬が支払われるようになってきている。手帳の所持は任意だが、医薬分業や薬価差益の見直しの中で10年に有料になり、東日本大震災後の12年に無料、14年から現在までお薬手帳は制度上、有料に位置付けられている。

16年4月から薬局は調剤日、薬名、用法、服用の注意等をお薬手帳に記載し、飲み残した薬を確認してジェネリック薬の情報を提供し、410円の薬剤服用歴管理指導料（薬学管理料）を請求できる。うち1割～3割を患者が負担する。

厚生労働省の調査では、診療頻度が少ない39歳以下で手帳の所持率は60%未満である。16年4月からの医療費改定で、薬学管理料が500円に値上げされ、手帳利用の場合には380円に減額され患者負担が若干少なくなる。お薬手帳が普及すると薬剤費の削減や安全な医療につながると期待されている。

### ◆電子版お薬手帳でヘルスケアサービスとの連携が進む

16年の医療費改定で電子版お薬手帳でも薬学管理料を計算できるようになった。電子版お薬手帳は、地域の薬剤師会や調剤薬局チェーンがスマホ独自専用アプリで導入が一部始まっている。患者は、薬局が発行する明細書などのコードをスマホに読み取り、薬の種類や効能など服薬情報を記録する。薬の飲み忘れを防ぐため、アラーム機能をつけているアプリもある。

電子版お薬手帳は、日本保険薬局協会、ソニー、パナソニック、NTTドコモなどが全国サービスの展開を狙っている。血圧や体重、体脂肪率、歩行強度などの日々の健康記録と一体化したヘルスケア・クラウドサービスもある。

厚労省は、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けるため、地域包括ケアの一環として、服薬と体質、体調のデータを、かかりつけ薬剤師や薬局が一元管理できる健康医療体制を構想する。電子版お薬手帳であれば、ヘルスケアの多様なニーズに地域の関係者が連携できる導入手段として期待される。 【大島正明】